

行政減量・効率化有識者会議（第29回）議事概要

1．日時

平成19年7月6日（金）9：30～11：30

2．場所

総理官邸4階大会議室

3．出席者

渡辺喜美 国・地方行政改革担当大臣

〔委員〕

茂木友三郎（座長）、朝倉敏夫、逢見直人、翁百合、小幡純子、樫谷隆夫、菊池哲郎、富田俊基、森貞述の各委員

〔専門委員〕

安念潤司、梶川融の各専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、大藤俊行行政改革推進本部事務局次長、鈴木正徳行政改革推進本部事務局審議官 ほか

〔内閣府〕

中藤泉官民競争入札等監理委員会事務局長、櫻井和人参事官

4．主な議題

- （1）独立行政法人の見直しに関連する会議での議論の状況について
官民競争入札等監理委員会における議論について（内閣府からの説明）
- （2）独立行政法人整理合理化計画の策定方針に関する議論
独立行政法人の類型化について（事務局からの説明）

5．議事の経過

開会

渡辺喜美 国・地方行政改革担当大臣からあいさつがあった。

独立行政法人の見直しに関連する会議での議論の状況

独立行政法人の見直しに関連する会議（官民競争入札等監理委員会事務局）での議論の状況等について、内閣府から説明が行われた後、各委員等からの

主な発言は以下のとおり。

- ・ 公共サービスのスペックが提示されていないので、本当の意味での競争、新規参入ができない。
- ・ 官民競争で規模の大きな事業を民が落とした場合に、人員の問題を解決できる工夫が必要ではないか。
- ・ 独立行政法人自身が行っている業務の必要性を説明できないのなら、民に移してやって貰うことは止むを得ないのではないか。

「独立行政法人整理合理化計画の策定方針」に関する議論の状況

独立行政法人の類型化について、行政改革推進本部事務局から説明が行われた後、各委員等からの主な発言は以下のとおり。

- ・ 所管省庁ごとに、独法向け歳出削減、法人数の削減など一定の目標を設定し、個々の検討というよりトータルで考えることが必要ではないか。
- ・ 目標を具体的な数値で設定しないまでも、事務・事業の減量に加え、不要な法人、論点の多い法人をいくつか抽出して掘り下げて検討するという取組も大事ではないか。
- ・ 事務・事業を深く丁寧にみていくことや財政状況が厳しいことを踏まえた民営化によるキャピタルゲイン確保、コストの大幅な削減などのトータルコストの削減を丁寧に実現していくことが必要である。
- ・ 個々の事務・事業の必要性等をきちんとチェックすることが基本であり、簡単に目標設定していくらにするというべきではないのではないか。
- ・ これまで見直しを行ってきたが、独立行政法人の予算、国の財政支出、行政サービス実施コストなどの変化についてP D C Aやフォローアップをしっかりと行うことが大事である。
- ・ 独立行政法人、国、地方公共団体、民間企業等、いくつかの主体が類似の業務を実施している場合や所管府省が異なる複数の独立行政法人間で関連する業務が行われている場合について、全体としての効率性を向上させるには、個々の主体を超えた調整や運営の枠組みが必要である。
- ・ 事務・事業の中味に加え、マネジメントの工夫、市場化テスト等によるコスト削減の徹底、職員のインセンティブ向上の実施など、独立行政法人の運営に関する様々な課題が存在する。
- ・ 必要な事務・事業であっても、その実施のために必要な財源のあり方は別途検討する価値がある。
- ・ なぜ民営化できないのか、なぜ民間委託できないのか、なぜ廃止できないのかについての説明を各主務大臣・各独立行政法人に求める形で、各事業ごとに検討していくことが一つの方法である。その際これらの措

置をとれない説明を考えるのではなく、実現するためにはどうすればよいかを考えさせる必要がある。

- ・ 事務・事業のあり方の検討に当たっては、当該法人の主要業務か、それ以外の業務なのか、など法人の事務・事業全体の中での位置付けを踏まえる必要がある。

閉会

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai29/siryou.html>